

「論理的な文章」って何だろう？

——「社会で使える言葉」を再考する

阿部公彦

1 文学 vs 論理は賞味期限切れ？

今、大学入試に注目が集まっています。二〇二〇年度（二〇二一年一月）からはじまる新しい共通テストでは記述式や英語民間試験の導入などさまざまな変更が行われるとのこと。政策推進者もっぱら新方式の利点を掲げて理解を得ようとしてきたようですが、実は新しい制度にはそうした「宣伝」の中では言及されていないさまざまな課題や矛盾が山積しており、制度についての認知が広まれば広まるほど、受験生や保護者の間には不安が広がっています。とりわけ英語については、実施まで二年を切ったというのに、さまざまな困難があることが知られています。

私はこれまで主に英語関係での発言をつづけてきましたが、同じく言葉を扱う国語でも似たような問題が生じていると考えています。二〇一八年に刊行された紅野謙介さんの『国語教育の危機』

（ちくま新書）や、「現代思想」二〇一九年五月号で組まれた特集「教育は変わるのか」の国語関連の論考^{*2}を読むと、二〇一八年公示の新しい学習指導要領や、その周辺の新しい制度がさまざまな問題を抱えていることがよくわかります。

こうした著作や論考で指摘されているように、今回の政策の鍵となっているのは「実用」や「論理」といった理念の扱いです。とりわけ注目を集めているのは、高等学校で新しく導入されることになった「論理国語」なる科目。新学習指導要領の『解説』によれば、下記のような狙いで新設されたものです。

「論理国語」については、主として「思考力・判断力・表現力等」の創造的・論理的思考の側面の力を育成するため、実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする力の育成を重視した科目として、その目標及び内容の整合を図った。

この部分だけを見て大きな違和感を覚える人はそれほどいないでしょう。「創造的・論理的思考」とか「論理的に書いたり批判的に読んだりする力の育成」といった文言は、こうした文書に必ず盛りこまれるいわば「美辞麗句」であり、既視感こそあれ、とりたてて問題をはらんでいるようには見えません。

しかし、この先の解説をよく読んでみると、おや？ と思うことが出て来ます。「論理国語」は「文学国語」とは実質的には一対を成しているわけですが、区別のためか「論理国語」の活動例と

して以下のような記述がなされています（傍線部引用者）。

ア 論理的な文章や実用的な文章を読み、その内容や形式について、批評したり討論したりする活動。

現代の社会生活で必要とされる論理的な文章（論説文や解説文、社会生活に関する意見文や批評文等）や実用的な文章（法令文・記録文・報告文、宣伝文等）を、目的をもって読み、文章の中心的な内容を引用したり要約したりしながら、批評したり討論したりする活動を示している。

エ 同じ事柄について異なる論点をもつ複数の文章を読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする活動。

同じ事柄について異なる論点をもつ複数の文章とは、例えば、ある事柄について賛否が分かれる文章や、同じ書き手の考え方の変遷が分かる文章、対立する視点をもつ文章などを指し、近代以降の論理的な文章や現代の社会生活に必要な文章のほか、翻訳の文章や古典における論理的な文章なども含んでいる。

くどいほど、「論理的な文章」「実用的な文章」といった文言がくりかえされているのがわかります。ここには「論理国語」なる科目を何とかして「論理的」「実用的」といった概念で縛ろうとす

る構えが明確に見て取れます。しかし、やや奇妙なのは、そうした前のめりの姿勢があるわりに、「論理的とは？」「実用的とは？」といった点が十分に説明されていないことです。

実は数十年前から、高尚で曖昧な「文学」よりも「論理」や「実用」をこそ国語の柱にしようという意見は出されてきました。梶井英人『国語力』観の変遷』で通覧されているように、国語という科目が「言語」に重点を置くべきか、「文学」をよりどころにすべきかという論議は戦後ずっとつづいてきました。西尾実と時枝誠記（もとまき）によって行われた「言語教育と文学教育」という対談（一九五二年）で西尾が展開した議論を、梶井は次のようにまとめてみせます。

西尾は、現場がいまだにかつての「文学教育時代」の体質から抜けきれていないことを知っている。話し・聞く、はともかく、読み・書くことになると、とたんに生活の必要という観点から抜けおちてしまう。今必要なのは言語生活の領域拡張の方向を推し進めることにある。それは、生活の必要、コミュニケーション機能という観点に沿った「次元の低い、基礎的な能力を伸ばすことを直接目的にする」ことである。そうしないと国語教育は新しい段階に進めない。

その後、時代がくだっても似たような議論は繰り返されます。一九八九年に当時の文部省関係者、実践者、研究者を集めて行われたある座談会では、野口芳宏、市毛勝雄といった参加者が、同じように「脱文学、論理の重視」といった主張を唱えています。

このように日本の国語教育界では、長く「論理」か「文学」という対立図式が保持されてきま

した。そして、この図式をもとに文学領域の排除や縮小を訴える意見が出されてもきました。しかし、これだけ影響力のある人たちがこれだけ声高に主張してきたのに、「論理」や「実用」の優越という理想はいまだ実現されていないようです。今回の「論理国語」の導入や入試の改変で、この長年の「悲願」がいよいよ実現されるのでしょうか。

この点、私は非常に懐疑的です。こうした議論がいつこうに前に進まなかったのは、決して「文学の抵抗」のせいではありません。むしろ原因は「論理」や「実用」の方にあった。こうした概念があまりに無批判に使われ、「論理とは何か?」「実用とはどういうことか?」という問いに対する答が十分に出されていないのです。だから、「文学の排除」にこだわるという、やや的外れな消去法に頼る形でしか、議論ができない。今回の指導要領に見られる「論理」と「実用」の連呼にも、同じような思考停止の跡が読み取れます。

そもその問題の立て方がおかしいのです。今こそ、議論の土台となっている「文学」対「論理」という構図の妥当性についてあらためて考えてみるべき時ではないでしょうか。「生活」「実用」「論理」と、高尚でありがたい「文学」とを区別するという方針は、日常感覚や気分としてはわかるかもしれませんが。しかし、それはあくまで「気分」。それだけでは、到底「論理的」とはいえないのです。

本来、学習指導要領は「論理」とは何か、「実用」とは何か、という点から記述すべきです。ところが、すでに引用したように、「論理」や「実用」を持ちこむために指導要領の執筆者が行っているのは、表層的な形式にこだわることだけ。「法令文・記録文・報告文、宣伝文等」といったも

のを読めば「論理」が鍛えられるといわんばかりです。こうしたところからも、「論理」や「実用」についての十分な考察が行われていないことがうかがいしれます。

「あたりまえにわかる」として前提にされているものをこそきちっと批判的にとらえなければ話前に進まないでしょう。論理か文学かという対立は、もはや惰性で引き継がれただけの形骸化した図式にすぎません。以下ではこの問題をとらえ直すために、「論理」と文章との関係につき生活実感に根ざした説明をこころみてみたいと思います。

2 「論理的な文章」って、そんなにすばらしい?

「論理」という言葉は通常、良い意味で使われます。私自身、「論理的にしゃべる練習の必要がある」と書いたりすることがあります。教科書が読めない、という子供がたくさんいるとするなら、「たいへんだ。言葉の意味をきちんと取れるよう訓練しなきゃ」と危機感を持つのは当然かもしれない。

たしかに国語の時間では「論理」のトレーニングはあまりされず、「作者の心情を読み取れ」とか「深さを味わえ」といった情緒的な指導が多いという意見があります。ならば、元凶である「情緒過多」を切り離し、論理そのものをドライにやるう、となる。ここまでの表面的な理屈はわからないではない。文学作品の読解がもっぱら「情緒」や「心情」の読み取りにかかわるという見方を抱いてしまう人が一般にはどうしても多いのです。